

## 株式会社丸宮商店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和8年 3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：当社育児休業規程に沿い、育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

### <対策>

- 令和6年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率1人当たり平均年間70%以上を目指す。

### <対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和6年 6月～ 社内でポスターの掲示などで周知しキャンペーンを行う